水海道公民館の活用に係る サウンディング型市場調査実施要領

常総市教育委員会 生涯学習課 令和7年10月

1 調査の目的

現水海道公民館は、勤労青少年ホームとして、昭和48年に利用を開始しました。現在は水海道公民館として利用しており、社会教育活動を行う場として地域住民から親しまれてきました。竣工から52年が経過し、老朽化対応や施設更新の必要性が高まっています。

現在市では、水海道市街地まちづくり事業において水海道公民館の移転を進めており、 それに伴い、当該施設についても今後の活用方針を検討していく必要があります。その ため、社会教育活動の活発化や当該施設の観光振興をより高めていき、民間活力の導入 を進めていくことで、当該施設の新たな活用による有効活用を検討してします。

検討にあたり、民間事業者の持つ優れたアイデア・ノウハウの活用をより強化していくため、対話を通じたサウンディング型市場調査を実施し、公民連携を推進してまいります。

2 当該地の情報

(1) 当該地の情報

所在地	常総市水海道栄町 2680 番地 1	
所管部課	教育委員会 生涯学習課	
土地面積	1, 947. 04 m ²	

(2)対象施設の概要

番号	棟名等	概要	その他
1)	水海道公民館	延床面積:1,781.30 ㎡ 鉄筋コンクリート造3階建て 昭和48年3月24日 竣工	耐震基準未満
2	武道館	延床面積:540.75 m ² 木造平屋建て 昭和7年5月 竣工	耐震診断未実施 国登録有形文化財 [登録番号] 第8-0077号 平成15年7月登録
管理事業者		常総市シルバー人材センター(委任)	

3 調査の内容

次の事項について別紙「サウンディングシート」に記入のうえ、お聞かせください。

- (1) 対象地及び対象施設の利活用提案・事業アイデア
- (2) 事業方式 (購入,賃貸借など)及び運営体制
- (3) 事業化の課題・条件, 行政に期待する事項
- (4) 地域への効果
- (5) 事業実施時期
- (6) その他利活用に関する事項

上記に関する見積書の提出を依頼する場合がございます。ご協力をお願いいたします。

4 スケジュール

実施要項等の公表	令和7年10月1日(水)
現地見学参加申込期限	令和7年10月6日(月)から10月17日(金)まで
現地見学会	令和7年10月20日(月)から10月24日(金)
サウンディング参加申込受付	令和7年10月6日(月)から 令和7年10月24日(金)まで
サウンディングの実施 (対話)	令和7年10月27日(月)から11月7日(金)まで ※土日祝日を除く午前9時から午後4時まで
実施結果概要の公表 (市 HP に公開します)	令和7年11月下旬を予定

5 現地見学会について

- (1) 現地見学会は、令和7年10月20日(月)から10月24日(金)を予定しております。
- (2) 現地見学会申し込み

現地見学会に参加申し込みの際には、令和7年10月6日(月)から10月17日(金)午後5時までに別紙「現地見学申込書」を下記あてに、電子メール添付にて提出してください。

メールの件名は「【事業者名】水海道公民館活用 サウンディング現地見学会参加」としてください。

①送信先:常総市教育委員会生涯学習課施設管理係

②E-mail: gakushuusisetu@city. joso. lg. jp

6 サウンディングの手順及び内容

(1) サウンディング参加申し込み

本調査に参加申し込みの際には、令和7年10月6日(月)から10月24日(金)午後5時までに別紙「エントリーシート」を下記あてに、電子メール添付にて提出して

ください。

メールの件名は「【事業者名】水海道公民館活用 サウンディング調査参加」としてください。

- ①送信先:常総市教育委員会生涯学習課施設管理係
- ②E-mail: gakushuusisetu@city. joso. lg. jp
- (2) 対話・ヒアリング日の決定
 - ①対話・ヒアリングの日時等は、参加者にメール等で別途ご連絡いたします。
 - ②実施時間は、午前9時から午後4時までの間で、1時間程度で設定します。
 - ③申込多数の場合は、ご希望以外の日時で調整させていただく場合があります。
 - ④本調査の終了後, 追加調査をお願いする場合があります。
- (3) サウンディング実施方法等
 - ①対話・ヒアリングは事業者のアイデア・ノウハウを守るために個別に実施します。
 - ②対話・ヒアリング・提案のために必要な資料・機器等がある場合は,当日ご持参ください。
 - ③対話・ヒアリング内容想定(変更の可能性があります。)
 - ・整備構想、整備イメージに対するご意見、課題について
 - ・事業スケジュール、進め方について
 - ・事業への参加意欲について
- (4) サウンディング結果の公表

調査結果の概要は事業者への了解をとって市ホームページへ掲載します。 事業者名と事業ノウハウに係る部分は公表しません。

7 留意事項

(1)調查対象者

当該調査に参加できるものは、単独企業またはグループ(複数企業の共同), NPO 法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査対象者と認めないこととします。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項に基づく市の入札参加制限を受けている者
- ウ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号), 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号)及び破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づく手続開始の申立てがなされている者
- エ 常総市暴力団排除条例(平成24年常総市条例第4号)に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- オ 国税及び地方税を滞納している者
- (2) 費用負担

本サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取り扱い・著作権

提出書類の著作権は、それぞれの事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。本市は、本事業の検討以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりする

ことはありません。

(4) 特許権等

提出資料に含まれる特許権,実用新案権,意匠権,商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠,デザイン,設計,施工方法,工事材料,維持管理方法などを使用した結果生じる責任は,事業者が負うものとします。

(5) 本市からの提示資料の取り扱い

本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはなりません。また、 事業者は、参加にあたって知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。

8 問合せ先及び各申込み先

〒300-2793 茨城県常総市新石下 4310-1

常総市教育委員会生涯学習課 施設管理係 担当:荒河・富岡

電話:0297-23-2111 内線8501 FAX:0297-44-7646

E-mail: gakushuusisetu@city.joso.lg.jp